

令和5年12月1日（金）①

開 会（午後2時50分）

島田議長

先ほどの本会議中の動議により、休憩中に佐野允彦議員外5名から議員提出議案が提出されましたので、この後の日程についてご協議をお願いします。

**【議 事】**

**(1) 議員提出議案第8号**

粕谷委員長

議員提出議案第8号は、大庭委員御自身に係る議事となりますので、大庭委員には退席をお願いします。

（大庭委員退席）

粕谷委員長

佐野允彦議員外5名から提出された議員提出議案第8号について、提出者の会派から趣旨説明はできますか。

入沢委員

佐野議員から動議が提出ということになりますが、委員外議員として提出者本人に発言させていただけるとありがたい。

粕谷委員長

提出者である佐野議員を委員外議員として出席を求め、その趣旨について説明していただくことでよろしいですか。

（委員了承）

休 憩（午後2時52分）

（佐野委員出席）

再 開（午後2時53分）

粕谷委員

議員提出議案第8号について趣旨説明をお願いします。

佐野議員

所沢市議会議員政治倫理条例に基づき設置され、令和5年10月10日、16日、11月2日の3日間にわたって開催された所沢市議会政治倫理審査会により示された審査結果にこのようでありました。

対象議員は、公職選挙法に違反し、又はその趣旨に反する行為を行っていたと推定され、市民全体の代表者として、品位と名誉、議会に対する市民の信頼を損ねたと評価されることから、条例第5条第1号に違反する行為があったものと認定したとありました。その際の審査会からの意見として、対象議員の違反行為により、議会に対する市民の信頼が損なわれた。その信頼を回復するため、対象議員に対しさらなる反省を求めるなど、何らかの措置が講じられるべきであるが、その措置の具体的な内容については、市民から選ばれた議員自らが議会として判断するべきであると示されたことを踏まえ、所沢市議会に対し損なわれた市民の信頼を回復するためにとるべき何らかの措置として本議案を提出するものです。

粕谷委員長

ただ今の説明に対して確認等ありますか。(なし)

佐野議員には退席いただいて結構です。

休 憩 (午後2時55分)

(佐野議員退席)

再 開 (午後2時59分)

粕谷委員長

次に、今後の議事について確認します。

議員提出議案第8号の日程追加の可否は、簡易採決でよろしいですか。

(委員了承)

入沢委員

大庭議員本人から一言ということで、発言させていただきたい。

本人としては、選挙で選ばれ負託を受けたわけですから、非常に反省をしておりますし、頑張っていきたいというような話をしていました。

粕谷委員長

議員提出議案第8号については、本来、委員会付託とするところですが、付託を省略し、審議することによろしいですか。（委員了承）

本会議再開後、直ちに議員提出議案第8号を議題とし、提案理由の説明の後、議案調査のため本会議を休憩し、その後、質疑順位決定のため議会運営委員会を開催することによろしいですか。

（委員了承）

大庭委員の復席を求めます。

（大庭委員復席）

再開後の本会議の執行部の出席について確認します。市長、副市長、経営企画部長については、説明員として出席要求するのではなく、議長の議事整理権において、出席したい場合には出席を許すことによろしいですか。（委員了承）

## （2）その他

### ○入沢議員に関する報告

島田議長

本来は、政治倫理審査会での事項となりますが、先日の政治倫理審査会で市民の委員から、議員の身分について意見を言うことは荷が重いというような話がありましたので、可能であれば議会運営委員会で御協議をお願いしたいと思っております。

入沢議員のことです。令和5年3月、選挙前のことでしたが、御自身と旧統一教会との関係を報じる動画投稿サイトで不穏当な発言があり、それに対して市民の方からお問い合わせをいただいたところです。内容は、所沢市議会の品位を貶めるというか、傷つける内容の発言もあつたり、所沢市は韓国の安養市と姉妹都市であります。韓国について蔑視するような発言や2020年2月に韓国の統一教会のセミナーに参加されているということですが、当時の議長に無届で韓国を訪問されていたということも分かりました。

平成21年に所沢市議会は議会基本条例を制定していますが、特に議会改革に力を入れて、この間、いろいろな改革を進めていることは皆さん御承知のとおりです。副議長経験者である入沢議員が本市議会の取組を前市長への嫌がらせということで一方的な書き込みがSNS等で散見され、そうした情報の発信のされ方は私としては非常に残念です。議会改革を進めてきた本市議会の品位と名誉を傷つけるような発言であると捉えています。そして、そうした一連の動きの中で、入沢議員としては政治倫理審査会に諮られるのではないかと一方的な思い込みがあつたようで令和5年10月6日の戦没者追悼式の直前に、中央公民館入口で入沢議員とあつた際、入沢議員がすごい勢いで私のところに詰め寄ってきて、強い口調で、恫喝というんでしょうか、言われました。内容としては、警察に全部話した。ちらしを撒いているんだ。あなたはどのような生き立ちか知らないが子供2人いてよくこういうことができるなというようなことを、入口からホ

ールに行く途中の階段までずっと強い口調で言われまして、逆上しているような感じで、私は子供が2人いますが、子供2人いてよくこんなことやれるなという言い方をされたものですから、非常に恐怖を感じました。子供への危害を加えられるのではないかと、正直そういう恐怖を感じながら挨拶をさせていただきましたが、今、申し上げた言動等が議員としてのみならず、社会人としていかがなものかと私は感じております。12月定例会中でなくても構わないので、御本人から話を伺うなど、丁寧に閉会中審査を行うことをぜひとも求めたいと考えています。

入沢委員

確かに大きな声を出したというのはあるが、私の記憶では、市役所3階で話した記憶がある。中央公民館は記憶にないし、しかも私が話した内容は、様々な嫌がらせを受けてきて、私も子供を育てているので、島田議員も子育てをしている身でありながら、酷いことをなされるのはいかがなものかとそういう趣旨で言いました。お子さんに危害をという話がありましたけれども、そういうつもりで言ったわけでないです。ともに子育てをしている人間としてよくそんな酷いことができるなという趣旨で言ったので、言った趣旨のことが違う。しかも、こうなったら言った言わないというのは分かりませんよね。正直申しあげると。ただ、本人がそのように感じてしまったということについては、私は謝罪をしたいと思っています。また、動画問題は、勝手に訳の分からないユーチューバーがやってきて、隠し撮りですよ。肖像権の侵害ですよ。それこそ、そこで私が何を言おうが、韓国が嫌いだとか、そんなこと言おうが、隠し撮りをして、勝手

に媒体で公表するという。こちらは正直被害者ですよ。これについても韓国に対する差別発言があるとか、こちらがあんなものをそもそもばら撒かれて、ユーチューブでニュースにされてものすごく心外です。しかも、閉会中審査という話もありましたが、そもそもそういう類のことを議員だけで決めてしまって、本来であれば、弁護士なりなんなり、常識人なり学者の先生なり、立場がある方ときちっと入れていろいろと議論をすべきだと思うんです。私の件は公職選挙法に違反するわけでもないし、ただ、普段のSNSの発言がどうだこうだなんて言われたり、しかも議会改革について私が否定的なことをSNSで言った、そんなことまでいろいろと批判されなければならないのか。こんなことを許したら、きりがないと思う。市長がああだこうだ言ったり、議会がああだこうだ言ったり、自由に話ができないし、議会でみんなでそういう方向で大腕を上げて、議会改革に賛成だっけしなければいけないのか。通年議会だっけいろいろあったじゃないですか。状況によって変わってくるんです。昨日は賛成だったかもしれないけれども、振り返って朝起きてみたらやっぱりおかしい。それでちらしを撒くかもしれないし、SNSで発信するかもしれない。申し訳ないけれども、今言われたことを大きなこととして、議論をしなければならないのか。冷静に考えてみてください。さっきの私が議長に話をしたことも個人間の話です。はっきり言って。それをみんなで議論して、何を言ったかなんて分からないじゃないですか。録音もしているわけでもない。それをそもそも皆さんとする話なのか。できるのか。非常に私は恣意的な嫌がらせ

的なものと感じます。動画に関しては、こちらが被害者である。勝手に隠し撮りされて、勝手に出して、許可もしていないのに。犯罪ですよ。それを見てあんなことを言っているあいつはおかしい、差別発言だなんて、何で議員の皆さんで話し合わなければならないのですか。冷静に考えていただきたいと主張します。

大館委員

先ほど、議長からお話があったように、大庭議員の件は政治倫理審査会委員の方がおっしゃっていたことがあるので、今入沢委員がいろいろと言っていました。議長も話しているとおおり、議運で別の時間をとって再度話したほうがいいと思います。

粕谷委員長

ただいま、島田議長から入沢委員の報告がありまして、入沢委員からのお話、大館委員からも意見がありました。この件については、議会運営委員会で今後の協議の場も含め検討したいと思いますので、御了承願います。

散 会 (午後3時16分)

島田議長

令和5年12月1日（金）②

開 会（午後4時6分）

議員提出議案第8号に対する質疑順位の決定をお願いします。

**【議 事】**

**(1) 質疑通告者の報告**

※ 別紙のとおり1名から通告があった。

**(2) 質疑順位の決定**

※ 別紙のとおり決定した。

散 会（午後4時8分）

島田議長

令和5年12月6日（水）

開 会（午前9時30分）

議案第119号から議案第136号までに対する質疑順位の決定をお願いします。

○所属委員変更の報告、挨拶

○席次の決定 別紙のとおり

**【議 事】**

**(1) 質疑通告者の報告**

※ 別紙のとおり13名から通告があった。

**(2) 質疑順位の決定**

※ 別紙のとおり決定した。

散 会（午前9時36分）

島田議長

令和5年12月14日（木）

開 会（午前10時15分）

議案第119号から議案第136号まで及び請願第4号から請願第7号までに対する討論と採決方法について並びに議員提出議案第1回目の協議等をお願いします。

なお、先ほど正副議長で市長に面会し、3月定例会の招集日について調整を行ったところ、招集予定日は2月20日となりましたので報告します。

最後に、今回の一般質問において、請願として審議されている内容を項目として通告された議員が見受けられました。一般質問の在り方等について確認をお願いします。

### 【議 事】

#### (1) 討論通告者の報告

※ 議案第130号に対し神戸議員が反対の立場から、議案第128号に対し斉藤かおり議員が反対の立場から、議案第119号、議案第130号及び議案第131号に対し中井議員が反対の立場から、議案第131号に対し末吉議員が反対の立場から、議案第128号に対し長谷川議員が賛成の立場から討論との通告があった。

#### (2) 討論順位の決定

※ 神戸議員、斉藤かおり議員、末吉議員、中井議員、長谷川議員の順に決定した。

#### (3) 採決方法の確認

粕谷委員長

委員会で多数で決した議案並びに請願第5号及び請願第6号については起立採決、その他の議案については簡易採決としてよろしいですか。(委員了承)

**(4) 議員提出議案の協議**

(※意見書(案)について、提出会派の川辺委員からの補足があった。)

※協議の結果、別紙の議員提出議案(案)1、2、5、11については、2回目の協議を行わないこととなった。

**(5) 議会運営に関する事項について**

・通年会期制の導入について

粕谷委員長

先ほど、議長のあいさつにもありましたが、通年会期制にかかわらず、3月定例会の開会日については、2月20日を定例日としていただきたい旨の申し入れがあったとのこと。パブリックコメント手続で示した概要案では2月15日を定例日としていましたが、藤本前市長から正式な申し入れではありませんが、大石前議長、島田議長に15日を開会日とすることは厳しいとの話があったと聞いております。その上で、島田議長から執行部からの申し入れの内容について御報告をお願いします。

島田議長

昨日の午後1時に総務部長から申し入れがありまして、15日ですと議案書の取りまとめや作成が厳しいと、1週間前に議会運営委員会があり、そういったことを鑑みると難しいとのことでした。18日も同様ということでした。なお、18日の1週間前が2月11日で、毎年建国記念日に当たるため、休日に当たる場合には1週間前の議運をその日の前日に開催す

るのか慣例であることから、対応が厳しいということで、通年会期制とは別に、2月20日であれば、対応することができるので、2月20日としていただきたい旨の申し入れが昨日ありました。

佐野委員

2月20日開会の場合には、中学校の卒業式は出席できるが、小学校の卒業式は出席できるのか。

出席したくない議員についてはありがたい話だが、そうではない議員もいるかと思うので、確認したい。

粕谷委員長

議会運営委員会において、中学校の卒業式については議会を休会として卒業式に出席し、小学校の卒業式については各小学校長の裁量ということで、議会を休会としないことが確認されております。

入沢委員

実際に、小学生の子どもがいる議員もいる。そこら辺のことを考えていただいたほうがよい。あまり杓子定規に、前の議運で決まったとかそういう問題ではなく、もっと単純に考えていただいて、自分の子どもがいて卒業式に参加できない。断定的に決めないで、考慮していただきたい。

粕谷委員長

入沢委員も出席されていたと思いますが、議会運営委員会において全会一致で了解を得たと認識しておりますので、よろしく申し上げます。

大石委員

所沢市議会において、歴史的な経緯がありまして、私の父が市議会議員をやっている頃に、子供の卒業式に出席するために議会を欠席して反省を求める決議まで行ったことがある。そういったことがあったので、小学校の卒業式に出るようになんてなってきたということがあったらしい。子供の頃のことなんであまりよく覚えていないですが、あったらしい。今回は、

教育委員会では来賓としては呼ばないということで議会日程が当然なるのでしようけれども、今後、自分の子供が卒業式を迎えるに当たり、出るべきかどうかということについて、歴史的なこともあるので、みんなで確認したほうがよい。

中委員

先ほどの議長から御報告いただいた開会日の中で15日、18日、20日というのがなんとなくありましたが、15日は早すぎる、18日は1週間前が建国記念日に必ず当たるということでした。1週間前というのが所沢市議会での慣例という表現をされたかと思うが、その辺の考え方で必ず1週間前でなくても1日だけ後ろにずらせば18日でも可能であったのかなど、今後御協議をいただくものでもあるのかと感じた。20日が悪いわけではないが、3月末の日程が厳しくなるようであれば、1日でも2日でも早めたほうがよいと思いましたので、今後、協議の場を設けていただければありがたい。

粕谷委員長

慣例で開会日の1週間前に代表者会議、議会運営委員会を開催することとなっていますが、1週間前の日が祭日の場合の取扱いなど事務局でわかりますか。

大島議会事務局

これまで、開会日の1週間前の日が祝日に当たる場合には、慣例的には前倒しで代表者会議や議会運営委員会を開催しております。ただ、議会や執行部の理由により後ろ倒しをした例は数回あります。

粕谷委員長

慣例的に前倒しで代表者会議、議会運営委員会を開催しているということですが、後ろ倒しにした例もあるということです。来年の3月定例会に

については、執行部から申し入れもあったということで、2月20日を開会日とすることで御了承願います。また、卒業式については、いろいろな御意見をいただきましたので、来年の3月定例会については、中学校については出席していただきたい、小学校については学校単位での対応となると聞いておりますので、そのことを酌みながら議会運営委員会において了解を得たところです。再来年以降につきましては、本日いただいた御意見等を踏まえ協議する必要があると考えていますのでよろしくお願いします。

大石委員

小学校の卒業式が一般質問日とぶつかった場合、教育長や教育委員会に質問があるときは、そういう人たちは卒業式に行けなくなる。そういったことを協議しておかなければならない。

粕谷委員長

教育委員会からの申し入れもありますので、その辺も含めて今後協議していきたいと考えています。

入沢委員

大石委員が言ったように、自分の子どもの卒業式に行くのに議会を休んで行ったという例があるということだが、教育長や教育委員会の職員が答弁しなければならないことと被りますし、会社だったらお父さんは休んで卒業式に行けるわけですが、我々市議会議員は公務があるということで休めないわけですから、しかも働き方改革じゃないですが、そこらへんも考えていただいて1日外せばいいだけだからそんな難しい問題じゃないと思う。以前、議運で決まったということもあるかもしれないがもう少し真剣に単純に考えて、小学校の卒業式は休会にするとか、以前はそうだったからそこらへんは真剣に考えていただきたい。

粕谷委員長

ですので、先ほど今後協議していく旨お伝えしました。御了承願います。

・一般質問の在り方等について

粕谷委員長

令和4年9月定例会から通年会期制の導入に当たって、試行として議案の採決後に一般質問を行うこととしています。それ以前は、議案に係る内容については審議中のため、一般質問ができない運用となっていました。先ほど、議長のあいさつでもありましたとおり、一般質問の在り方等について、4点確認します。

1点目は、審議が終了した請願と同一の内容が同一の議会において、一般質問として行われることは、請願審査の質疑内容と一般質問の内容が繰り返されることとなり、議会運営の非効率を招くことや、請願自体が継続審議となることもあることから、適当でないため、一般質問の通告をすべきではないこと。

2点目は、予算や条例等、議案として審議された事業についても、継続審議となった場合には一般質問を行わないこと、一般質問として行う場合には、議案の採決結果を前提として、本会議や委員会等で行われた質疑と重複しないよう配慮して行うこと。

3点目は、議員提出議案（案）として提出した国に対する意見書の内容については、一般質問の項目とすべきでないこと。ただし、国への意見書の内容であっても、市政に関連する内容に限っては項目とすることができること。

4点目は、国に対して意見書の提出を求める請願については、そもそも国に対する意見書は議員提出議案として提出することができることや、意見書の提出の可否は所沢市議会という機関の意思で決定されるものあり、当市議会においては機関意思の決定は全会一致を旨とすることとなっていることから、多数で意思決定することとなる意見書の提出を求める請願はなじまず、全会一致とならない場合には、当該請願は不採択とすることが申し合わせ事項となっています。以上のことを踏まえ、国に対する意見書の提出を求める請願については、原則、署名せず、国に対する意見書として議員提出議案を提出すること。

以上の4点のとおりの確認することよろしいですか。

大石委員

反対。書面を出してください。口頭だけでなく。

矢作委員

大石委員と同じです。今、言われてこの場で了解はできませんので、検討させていただきたい。

粕谷委員長

これについては、今まで確認されていることの再確認ということで申し上げます。

大石委員

書面で確認させてほしい。持ち帰りたい。

休 憩（午前11時28分）

再 開（午前11時38分）

粕谷委員長

先ほど私が申し上げました確認事項を文書でお配りしました。

大石委員

過去にいつこれを確認したのか。

大島議会事務

これ自体は一般質問が採決の後になってから確認はしておりません。

局主幹

粕谷委員長

確認はしていませんが、考え方としては同じということによいですか。

大島議会事務

これまで一般質問が採決前に行われていたときには、議案や請願等につ

局主幹

いては、採決の前ですので、一般質問をする際には議案等に触れないよう留意することとなっています。また、申し合わせに意見書の提出等を求める請願等についても議会運営委員会で全会一致にならない場合は、委員会において不採択とすることがあります。

粕谷委員長

持ち帰りとします。

休 憩（午前10時50分）

再 開（午前11時25分）

粕谷委員長

先ほど、持ち帰りとした一般質問の在り方等に係る確認事項について意見等ありますか。

大石委員

以前は最終日に議案の採決を行っていたわけだが、一般質問を採決後に持ってきて重複しても予算等に関連して質問等ができることとなってきたので、こういったことは書面で確認すべきと思い休憩をとらせていただいた。一般質問を後ろに持つてくることとした説明と疑義があるので、新しいことを決めるのであれば、継続して協議していただきたい。なお、4点目については、請願権を侵していないか疑念があるので、確認をお願いしたい。

矢作委員

大石委員とほぼ同じであるが、この4点は明文化していくということによいか。

粕谷委員長 明文化は考えていません。あくまでも確認事項ということにさせていただきます。

大石委員 確認事項は明文化されているのではないかと。

粕谷委員長 会議録には残ります。

継続したいとの意見がありました。異論がないようでしたら、継続して協議することよろしいですか。（委員了承）

一般質問の在り方等については、委員からの意見もありましたので、事務局と調整して再度書面でお示しさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

・ 3月定例会の一般質問通告日について

亀山委員 3月定例会の一般質問の通告日について、日程案では議案調査日が3日間あり、最終日が議案質疑の通告締切、初日が一般質問の通告締切となっているが、一般質問自体が通告締切から1か月後になるので、せめて2日目を通告締切日としていただきたいというのが会派の意見である。

粕谷委員長 今の意見について、何か決まりはありますか。

大島議会事務局 特にありません。

局主幹

粕谷委員長 次回以降に協議させていただきます。

散 会（午前11時31分）

令和5年12月15日（金）

開 会（午後5時40分）

島田議長

先ほど、佐野議員の一般質問の発言に対する大石議員からの議事進行発言について、御協議をお願いします。

**【議 事】**

**(1) 佐野議員の一般質問の発言について**

粕谷委員長

初めに、改めて、大石委員に議事進行発言の趣旨について説明をお願いします。

大石委員

株式会社ワルツ所沢及び公益財団法人所沢青年会議所に対する侮辱的な発言の取消し並びに事実誤認の発言の訂正を求めたい。

休 憩（午後5時42分）

（発言内容の確認のため、協議会を開催）

再 開（午後5時59分）

粕谷委員長

大石委員の説明を受け、休憩中に協議会を開催し、発言内容を確認しました。その上で、委員から意見等ありますか。

中委員

協議会の中で確認しましたが、先ほど、大石委員から説明のあったとおりだと思いますし、言葉一つ一つも不適切な部分も散見されたので、その部分についても削除・訂正をお願いしたい。

佐野委員

先ほどの私の一般質問でほんの少し言い過ぎた部分及び事実誤認がありました。大変申し訳ございませんでした。本会議において削除と訂正をさせていただきたいと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

粕谷委員長

佐野委員の発言のとおりとすることによろしいですか。（委員了承）

この後の議事の進行について事務局から説明をお願いします。

瀧澤議会事務局

再開後、議会運営委員長報告の後、先ほど佐野議員より取消し及び訂正

局参事

発言の申し出がありましたので、その発言をお諮りした後、石原議員の一般質問を続けていただくこととなります。

散 会（午後6時1分）

令和5年12月18日（月）

開 会（午後4時45分）

島田議長

先ほど開催した代表者会議において、市長から本日、追加議案7件を提出したい旨の報告がありました。最終日の日程及び議員提出議案の2回目の協議等をお願いします。

**【議 事】**

**(1) 市長提出追加議案の報告**

※ 中村副市長が追加提出する議案第137号及び議案第138号並びに諮問第1号から諮問第4号までの概要を説明

**(2) 議員提出議案の協議**

※協議の結果、別紙の議員提出議案（案）9について、議員提出議案第9号として提出することとなった。

粕谷委員長

議案の提出に当たって、字句等の整理が必要な場合には、その整理を委員長に一任していただくことでよろしいですか。（委員了承）

議員提出議案1件の採決方法は、簡易採決でよろしいですか。（委員了承）

**(3) 12月21日の議事の進行（案）について**

瀧澤議会事務局

午前9時開議、議会運営委員長報告の後、一般質問となります。一般質問の終結後に、市長提出追加議案として、補正予算1件及び人事案件6件の報告、議案第137号及び議案第138号並びに諮問第1号から諮問第5号までを一括議題といたしまして、市長提案理由の説明、担当者の説明

局参事

の後、議案調査のため休憩をお取りいただきます。なお、人事案件につきましては、これまでと同様に担当部長の説明は省略となりますので、御了承願います。

休憩中に会派ヒアリングを行っていただき、質疑通告の締切の後、議会運営委員会を開催して、質疑順位の決定を行います。その後、本会議を再開して、質疑、案では委員会付託省略の決定の後、休憩をお取りいただきまして、討論通告の締切の後、議会運営委員会を開催して、討論の有無や採決についての御協議をいただき、その後、本会議を再開して、討論・採決となります。

なお、公平委員会委員の選任につきまして同意をいただいた場合には、同意に伴う挨拶がありますので御承知ください。

委員会付託の有無につきましては、後ほど御協議いただければと思います。

次に、先ほど協議が整いました、議員提出議案第9号について御審議いただいた後、特定事件に係ります各委員会の閉会中継続審査申出の件、議員派遣の件、市長あいさつ、議長の年末のあいさつの後、閉会となります。

#### (4) 市長提出追加議案について

粕谷委員長

追加議案に係る市長提案理由の説明の後、議案調査のため本会議を休憩し、その後、質疑順位の決定のため議運を開催することよろしいですか。

(委員了承)

議案第137号については、本来は委員会付託とするところですが、付

託を省略し審議することによろしいですか。（委員了承）

**(5) 議会運営に関する事項**

**・令和6年3月定例会の日程について**

粕谷委員長

1月24日の議会運営委員会において、来年の3月定例会の日程について正副委員長案を提案し、持ち帰りとなっていました。前回の議会運営委員会において2月20日が招集予定日となったことや中学校の卒業式の日を議会として休会とすることが確認されました。以上のことから20日を開会日、中学校の卒業式の日を休会とした案をあらかじめ配信しております。意見等ありますか。（意見なし）

配信した案で進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

**・通年会期制の導入について**

粕谷委員長

前回の議会運営委員会において、執行部から開会日を2月20日にしてほしい旨の申し入れがあったとの報告が議長からありました。また、中委員からは18日を開会日とし、議会運営委員会の開催を告示日以後としてはどうかとの意見があり、継続して協議することとしていました。

18日を開会日とする場合には、18日が土日に当たるときは、翌営業日が開会日となります。18日が平日の場合には、1週間前の日が建国記念日に当たるため、12日が代表者会議、議会運営委員会を開催することとなります。なお、議案については、これまでどおり、代表者会議終了後に紙ベースで配布することを予定しています。意見等ありますか。（意見なし）

通年会期制導入に当たっての、3月定例会議の開会日を2月18日としますのでよろしくお願ひします。

矢作委員

18日でよいと思うが、実施して不都合があれば見直すということよいか。

粕谷委員長

見直さないということではないですが、特別な事情等がなければ、一度議運で決まったことについては尊重していくことになります。

通年会期制の定例日が2月18日に決まりましたので、今定例会において議員提出議案として上程するかの協議を20日の本会議散会後に行いたいと思いますので、御了承ください。

#### (6) その他

- ・閉会中の日程について

2月13日午後1時30分

散 会 (午後5時01分)

令和5年12月20日（水）

開 会（午後5時30分）

島田議長

通年会期制導入に関する議員提出議案の提出について御協議をお願いします。

**【議 事】**

**(1) 議員提出議案の協議**

粕谷委員長

通年会期制導入に関する議員提出議案の正副委員長案を配付させていただいております。また、パブリックコメント手続で示したものからの変更箇所については、お配りした資料のとおりとなります。

（粕谷委員長が資料に基づき説明）

質問等ありますか。

長谷川委員

議会基本条例第14条について、閉会中の概念がなくなった後も、委員会が全会一致により文書質問をすることができるのか。

削除してしまうとその根拠がなくなってしまうのではないか。

粕谷委員長

文書質問はできることとなりますので、あえて規定しなくてもよいことから削除するものです。

※協議の結果、別紙の議員提出議案（案）の所沢市議会の会期等に関する条例については議員提出議案第9号として、所沢市議会の会議規則の一部を改正する規則については議員提出議案第10号として、市長の専決処分事項の指定については議員提出議案第11号として提出することとなった。なお、18日に協議が整った消防団に対する国として支援の充実の

検討を求める意見書については、議員提出議案第12号に変更となった。

矢作委員

確認だが、14条削除となると条ずれなどはないのか。

瀧澤議会事務局

条の繰り上げをおこさないようにするため、第14条自体を削ってしま

局参事

うのではなく、第14条の規定を削除とし、条文自体を残す方式としています。

粕谷委員長

議員提出議案3件の採決方法については、簡易採決でよろしいですか。

(委員了承)

## (2) 議員提出議案に係る議事の進行(案)について

瀧澤議会事務局

先日の最終日の日程については御説明していますので、議員提出議案の

局参事

議事の進行の部分について説明します。市長提出追加議案の審議の後、先ほど協議が整いました、議員提出議案第9号から議員提出議案第11号を一括議題として、提案理由の説明、質疑、委員会付託省略の決定、討論、採決となります。その次に、国への意見書である議員提出議案第12号を議題として、提案理由の説明、質疑、委員会付託省略の決定、討論、採決となります。特定事件に係ります各委員会の閉会中継続審査申出の件、議員派遣の件、市長あいさつ、議長の年末のあいさつの後、閉会となります。

## (3) 閉会中継続審査申出の件(特定事件)

※ 別紙のとおり申し出ることにより決定した。

## (4) その他

なし

散 会 (午後5時49分)

令和5年12月21日（木）①

開 会（午後3時50分）

島田議長

議案第137号及び議案第138号並びに諮問第1号から諮問第5号  
までに対する質疑順位の決定をお願いします。

**【議 事】**

**(1) 議案質疑通告者の報告**

※ 別紙のとおり2名から通告があった。

**(2) 質疑順位の決定（抽選）**

※ 別紙のとおり決定した。

**(3) 討論の有無の確認**

粕谷委員長

討論の有無、採決方法について、この場で確認できますか。

討論がないようですので、議案第137号及び議案第138号並びに諮  
問第1号から諮問第5号までの採決方法は、簡易採決でよろしいですか。

（委員了承）

議案質疑終結の後、本会議を休憩せずに、議事を進めることでよろしい  
ですか。（委員了承）

散 会（午後3時53分）

令和5年12月21日（木）②

開 会（午後4時55分）

島田議長

先ほどの本会議中の動議により、休憩中に荻野泰男議員外4名から議員提出議案が提出されましたので、この後の日程について御協議をお願いします。

**【議 事】**

**(1) 議員提出議案第13号について**

粕谷委員長

議員提出議案第13号については、入沢委員御自身に係る議事となりますので入沢委員には退席をお願いします。

（入沢委員退席）

粕谷委員長

荻野泰男議員外4名から提出された議員提出議案第13号について提出議員の会派から趣旨説明をお願いします。

長谷川委員

決議文の朗読をもって趣旨説明とさせていただきます。

（議員提出議案第13号の朗読を行った。）

粕谷委員

確認等ありますか。（なし）

次に、今後の議事について確認します。

議員提出議案第13号の日程追加の可否については、簡易採決でよろしいですか。（委員了承）

議員提出議案第13号は、本来、委員会付託とするところですが、付託を省略し、審議することよろしいですか。（委員了承）

本会議、再開後、直ちに議員提出議案第13号を議題とし、提案理由の

説明の後、議案調査のため本会議を休憩し、その後、質疑順位決定のための議会運営委員会を開催することよろしいですか。（委員了承）

（入沢委員復席）

散　　会（午後5時0分）

令和5年12月21日（木）③

開 会（午後5時50分）

島田議長

議員提出議案第13号に対する質疑順位の決定をお願いします。

**【議 事】**

**(1) 議案質疑通告者の報告**

粕谷委員長

議員提出議案第13号については、入沢委員御自身に係る議事となりますので入沢委員には退席をお願いします。

（入沢委員退席）

粕谷委員長

各会派の議案質疑通告者はありませんでした。

**(2) 討論の有無の確認**

粕谷委員長

討論の有無、採決方法について、この場で確認できますか。

討論がないようですので、議員提出議案第13号の採決方法は、簡易採決でよろしいですか。（委員了承）

本会議を休憩せずに、議事を進めることでよろしいですか。（委員了承）

（入沢委員復席）

**(3) その他**

矢作委員

今定例会において、佐野議員に対して議長から不穏当発言について注意がありました。6月定例会でパートナーシップ関連の質問があり、私は7月18日の議会運営委員会において不穏当発言の確認をしております。再度確認をしますが、7月18日の議会事務局の説明では、不穏当発言とは、一般的には無礼な言葉、他人の私生活にわたる発言、誤解した発言、感情

的な発言等一切の不適切な発言ということでした。議会基本条例の議会の活動原則に、公正性、透明性及び信頼性を重視する、市民の多様性を尊重し、市民にとってわかりやすい議会運営を行うよう努めることとあります。政治倫理条例もありますし、他人を侮辱する発言、基本的人権を侵害する発言を行わない、また議会の品位を重んじ、議場の秩序を乱すことは行わないということによいか。

島田議長

そのとおりです。

粕谷委員長

以上のとおり確認をしました。

散 会（午後5時55分）